

水防法の改正の概要

参考資料

背景

- 近年、洪水の他、いわゆる内水[※]・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発
- 特に、内水については、ゲリラ豪雨により、頻繁に浸水被害が発生
- また、海外では、いわゆるスーパー台風による高潮により、多数の死者も発生

※) 内水…公共の水域等に雨水を排水できないことによる出水。条文上の用語は「雨水出水」。



H26. 8 避難所2階の浸水(徳島県)



H25. 8 梅田駅周辺の浸水(大阪市)

方向性

◆ 洪水について、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を示す

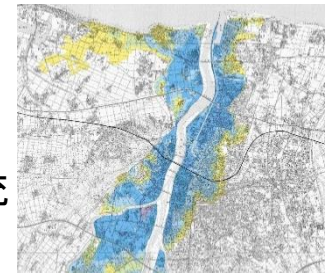
◆ 新たに、内水及び高潮に係る浸水想定区域を示す

◆ 下水道管理者と連携した水防活動による内水対策

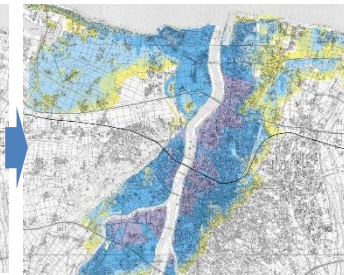
改正の概要

○: 水防法改正 ◇: 水防法・下水道法改正

- 現行の洪水に係る浸水想定区域について、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域から、想定し得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡充
→ 想定し得る最大規模の降雨による洪水に対する避難確保・被害軽減

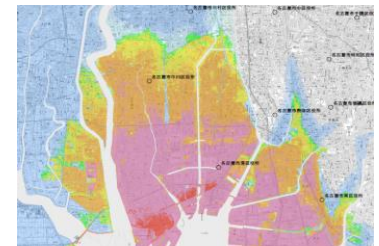


河川整備において基本となる降雨を前提とした浸水想定区域



想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域

- 内水及び高潮に係る浸水想定区域を創設し、想定し得る最大規模の降雨・高潮を前提とした区域を公表
- 内水及び高潮に対応するため、下水道及び海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設
→ 内水・高潮に対する避難確保・被害軽減



【高潮浸水想定区域】

- ◇ 下水道管理者は、水防計画に基づき、水防管理団体が行う水防活動に協力
→ 内水に対する水防活動を充実

浸水想定区域…市町村地域防災計画に、洪水予報等の伝達方法、避難場所、避難経路等が定められ、ハザードマップにより、当該事項が住民等に周知されるとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等が図られる。
→ 洪水予報等、浸水被害の危険を周知する制度と相まって、避難確保・被害軽減を促進